

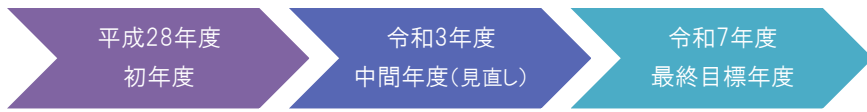
男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】

計画見直しの背景

国が第四次循環型社会形成推進基本計画(H27.8)で、今後の循環型社会形成の方針を示したこと、また、本計画策定から5年経過に伴う活動及び実績の評価し、目標値を見直し、市民・事業者・行政等の多様な主体による協働のもと、取組を強化し推進する。

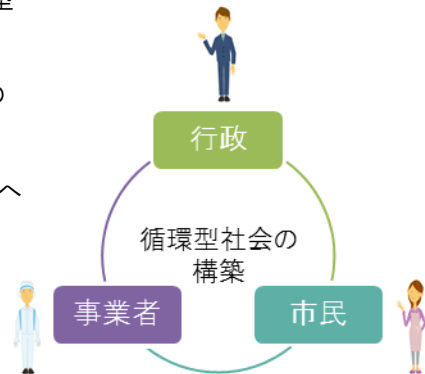
計画期間

計画期間は、平成28年度を初年度とし、令和7年度までの10年間で、最終年度である令和7年度を目標年度とする。



基本理念:人と自然が共存できる持続可能なまちづくり

- 大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフサイクルからの脱却。
- 資源の循環・再生利用、廃棄物の適正処理の推進。
- 恵み豊かな自然環境を将来世代へ継承。



基本方針

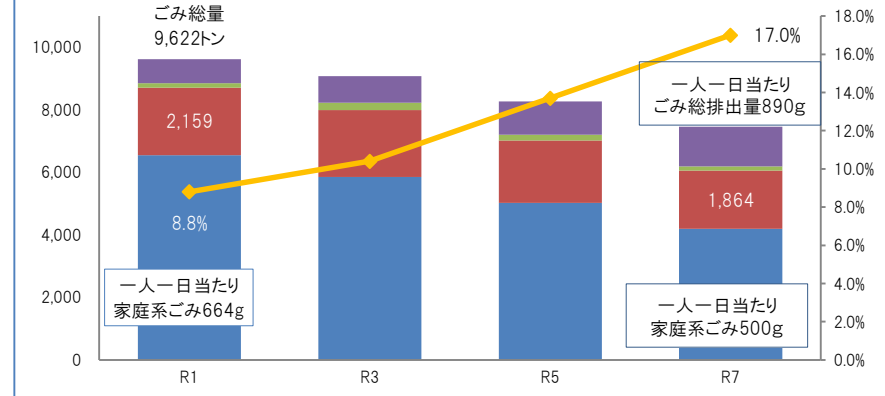
- 2R「発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)」の推進
- 地域特性への対応
- 市民、事業者に対する環境教育や情報発信の充実
- 協働と連携による取組の推進

数値目標

令和元年度実績	令和7年度目標
一人一日当たりのごみ総排出量 972グラム	約890グラム
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 664グラム	約500グラム
リサイクル率(資源化率) 8.8%	17%
最終処分量 1,740トン	約1,570トン

再設定

目標達成のイメージ



男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】

目標達成に向けた具体的な取組

エコプランA ～体制整備～

- 排出ルールの徹底
ごみ出しカレンダーの配布や広報誌、ホームページへの掲載、地域での説明会などを通じて、排出ルールについて情報発信するとともに、周知徹底を図ります。
- 人材の育成
地域において、リサイクル活動を率先して行う人材を育成します。
また、環境教育の推進やリサイクル活動の紹介などの啓発に努めます。
- ごみ集積所ボックスの設置補助
ごみ集積所ボックスの設置に対する支援を行い、周辺環境に配慮した適切な集積所の設置を促進します。
- 古着・古布の回収
家庭から排出されるごみの発生抑制を図るため、古着・古布の回収を実施します。
- 生ごみ堆肥化及び減量化の促進
家庭から排出される生ごみの自己処理、減量化を促進するため、生ごみ処理機などの購入に対する支援を強化します。
また、減量対策を行った世帯に対する、支援策を検討します。
生ごみ堆肥化の普及啓発を目的とした講習会開催の拡充や生ごみ処理機の貸し出しを実施します。
- 出前講座の実施
幅広い世代を対象とした出前講座を開催し、本市におけるごみ処理の現状や、ごみ減量に向けた分別の徹底など、取り組みについて情報交換を行います。
- ごみ分別ルールの見直し
ごみの排出状況や成分等を分析し、必要に応じてごみの分別ルールの見直しを図るほか、指定ごみ袋の種別・サイズ等の変更について検討します。

エコプランB ～発生抑制～

- 生ごみの減量化
計画的に食品を購入し、賞味期限内に使い切るようにします。料理などの作る量を工夫し、残さないようにします。
生ごみは水切りなどにより減量に努めます。
- 使い捨て品の使用抑制等
使い捨て品の使用を抑制します。また、可能な限り、物を無駄に消費しない生活スタイルを心がけます。
- 過剰包装製品購入の自粛
できるだけ簡易に包装された製品の購入促進に努めます。また、事業者に対して過剰包装の見直しに努めるよう周知を図ります。
- マイバッグ持参運動の推進
無料レジ袋の削減に向けて、マイバッグやマイバスケット持参運動を推進します。

エコプランC ～情報発信～

- ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発
ごみの発生・排出抑制を図るとともに、市民及び事業者のリサイクル意識の向上を図るため、市の広報誌やホームページにおいて、ごみ減量化の具体的な手法、本市におけるごみ処理の実態など様々な情報を発信します。
- 食育の推進
食育推進計画に基づく食育活動を通じて、食べ物や資源を大切にすることを育み、食品ロス削減の普及を図ります。
- 環境教育の充実
循環型社会の実現を目指して、ごみ処理施設の見学会を実施するなど、環境教育・環境学習を推進します。

